

第35号

水土里ネットだより

加古川西部土地改良区



桜屋ダム (翠明湖)

CONTENTS

★理事長あいさつ	2	★平成26年度維持管理費	8
★就任のごあいさつ	3	★21世紀土地改良区創造運動	9
★第47回通常総代会	4	★節水と節電のお願い	10
★平成24年度一般会計決算・平成26年度予算	5	★役員活動報告	11
★平成26年度事業計画	6	★事務局からのお願いとお知らせ	12
★配水管理事業について	7		



発刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

理事長あいさつ



理事長 西村 和平

若葉がかおり、農作業が忙しさを増す頃となりましたが、皆様には益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況は年々厳しさを増し、米価の低迷、農家の高齢化、後継者不足など経営は困難を極めています。加えてTPP交渉へ参加し、国際的な貿易の自由化により食料自給率の低下、農業農村の疲弊が一層深刻化することが懸念されています。このような状況の中で、土地改良区の役割は、これまでの配水業務に加え、新たな業務展開に一步を踏み出す時期にきていると考えます。先人が作り上げてきた、安心して農業ができる水資源を各市町の農業施策と一体となって機能させていく必要があります。

平成25年度の配水管理事業については、一昨年糶屋ダム取水ゲートの改修により貯水ができず、貯水量が60%という状況でかんがい期をスタートいたしました。6月下旬まで降雨がなく、7月には50%を下回る状況であり、組合員の皆様にもご迷惑をおかけしました。しかし、その後降雨によりため池の貯水量が回復し、総代の皆様はじめ組合員の皆様のご協力により兵庫県南部の作況指数は100%となり、無事かんがい期を終了することができました。そして、組合員の皆様からの要望があります農家負担の軽減については、近畿管内の11土地改良区が組織した国営農業水利改良事業促進近畿協議会の会長として農林水産省、財務省、県内選出の国会議員の皆様にご協力をいただき、事業制度の緩和、新たな事業制度の制定、また造成施設にかかる管理支援について要望を行いました。

本年度、加古川西部土地改良区独自の事業として、糶屋ダムの下流広場に太陽光発電施設を設置し、地区内土地改良施設へ電力供給する計画であり、平成27年度から運用開始する予定です。

一方、土地改良区の根幹である維持管理費の徴収状況については、本年度の賦課金の徴収率99.1%、未収額90万円ですが、さらに強力的に訪問徴収に努めていく考えであります。やむを得ない滞納者については、負担の公平性から滞納処分を行う方針でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

本年度は理事長として3年目となります。昨年同様、農家負担の軽減を常に念頭におき、運営を行っていく所存であります。この目標をもって本年度より組織体制の在り方も含め、検討を開始したいと考えております。また、農業水利施設の老朽化により高度な保全管理がさらに重要となっており長寿命化を目標とした指針を策定する必要があります。効率的・効果的な運営組織体制を確立するため、加西市へ職員の派遣を要請し、新しい事務局の体制で業務に取り組んでいます。改めて加古川西部土地改良区の大切さを認識し、農家の皆様の思いが反映した運営に心がけていきますのでよろしくようお願い申し上げます。

就任のごあいさつ



農林水産省 近畿農政局
淀川水系土地改良調査管理事務所次長 **西 澤 朗**

若葉が薫る頃となり、水土里ネット加古川西部の組合員の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

私、このたび 4 月の異動で近畿農政局設計課から赴任して参りました。よろしく願いいたします。

ここ加古川西部地区には事業実施中 2 回の勤務をさせていただきました。1 回目は糍屋ダム関連工事等、2 回目は地区内の水路等を担当しておりました。完了後 2 4 年振りに当地区に関わらせていただくことになり懐かしい想いでございます。

これからも水土里ネット加古川西部や関係機関の皆様方と連携を図りながら、農業水利施設の的確な維持・管理を行い、地域農業の発展に努めて参りたいと考えております。皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、水土里ネット加古川西部の益々のご発展と組合員の皆様方のご活躍を心から祈念申し上げご挨拶といたします。



兵庫県北播磨県民局加東農林振興事務所
加古川流域土地改良事務所長 **坊 垣 昌 明**

若葉萌え風薫る好季節となりました。皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の異動により、農政環境部農地整備課から転任して参りました坊垣でございます。全力を尽くして参りますので、前任者同様ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて加古川西部の農業用水は、糍屋ダムなどの基幹施設から、大小水路を経て各地域のため池・農地に送られていますが、今後如何にしてこれらの施設を次世代に伝えていくということが大きな課題です。機能診断に基づく適切な補修更新を図るとともに、多面的機能支払交付金なども活用して頂き、長寿命化が図られるよう、改良区の皆様と一緒に取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第47回通常総代会開催

平成26年度事業計画並びに各会計予算など全議案可決決定

平成26年3月27日（木）午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代102名中80名の出席を得て第47回通常総代会が開催されました。理事長開会挨拶に続き、糞屋ダム管理所長 山根隆治所長、兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 石井龍太郎室長より祝辞の後、議長に第2選挙区加西市繁昌町の亀田実雄総代を選出して議事に入り、上程した15議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。

また、同日、役員（理事）補欠選挙が行われ、無投票により理事として片山象三氏が当選されました。



亀田議長



糞屋ダム管理事務所 山根所長



兵庫県農政環境室 石井室長

提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 平成24年度事業報告並びに一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支決算及び財産目録の承認について |
| 第2号議案 | 定款の一部改正について |
| 報告第1号 | 平成25年度事業経過報告について |
| 第3号議案 | 平成25年度一般会計収支補正予算（第1号・第2号）の専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 平成25年度農地転用決済金特別会計収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第5号議案 | 平成26年度事業計画について |
| 第6号議案 | 平成26年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第7号議案 | 平成26年度一般会計繰入金について |
| 第8号議案 | 平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用について |
| 第9号議案 | 平成26年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について |
| 第10号議案 | 平成26年度一般会計収支予算について |
| 第11号議案 | 平成26年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 第12号議案 | 平成26年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について |
| 第13号議案 | 平成26年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について |
| 第14号議案 | 平成26年度歳計現金預金先について |
| 第15号議案 | 役員（理事）の補欠選挙（第5被選挙区）について |

平成24年度一般会計収支決算書

※平成24年度決算監査を平成25年8月に行い、平成26年3月の総代会で承認を得たため今回の掲載となりました。

収 入				支 出			
(単位：円)				(単位：円)			
科目	決算	予算	増減	科目	決算	予算	増減
組合費	101,399,810	102,143,000	△ 743,190	事務所費	42,048,358	45,067,000	△ 3,018,642
補助金	6,770,000	10,388,000	△ 3,618,000	維持管理費	34,835,361	37,755,000	△ 2,919,639
分担金	23,494,227	23,491,000	3,227	選挙費	0	2,000	△ 2,000
委託費	0	1,000	△ 1,000	借入金	6,424	83,000	△ 76,576
繰入金	4,356,600	4,440,000	△ 83,400	負担金	163,050	225,000	△ 61,950
雑収入	590,621	1,550,000	△ 959,379	事業費	15,699,074	22,113,000	△ 6,413,926
繰越金	28,608,047	28,609,000	△ 953	繰出金	56,755,127	56,756,000	△ 873
合計	165,219,305	170,622,000	△ 5,402,695	過年度支出	0	1,000	△ 1,000
				予備費	0	8,620,000	△ 8,620,000
				合計	149,507,394	170,622,000	△ 21,114,606

平成26年度一般会計収支予算

収 入				支 出			
(単位：千円)				(単位：千円)			
科目	本年度予算	前年度予算	増減	科目	本年度予算	前年度予算	増減
組合費	101,799	102,042	△ 243	事務所費	42,592	42,067	525
補助金	96,700	4,522	92,178	維持管理費	30,872	28,436	2,436
分担金	7,142	22,497	△ 15,355	選挙費	2	2	0
受託費	1	1	0	借入金	2	83	△ 81
繰入金	70,316	4,541	65,775	負担金	161	185	△ 24
雑収入	1,992	1,932	60	事業費	192,459	8,874	183,585
繰越金	13,497	8,620	4,877	繰出金	20,000	58,096	△ 38,096
合計	291,447	144,155	147,292	過年度支出	1	1	0
				予備費	5,358	6,411	△ 1,053
				合計	291,447	144,155	147,292

【予算科目の解説】

収入の部

組合費	(1) 経常賦課金(事務運営費・維持管理費) (2) 加入金(新規加入に係る加入金)
補助金	国県補助金
分担金	(1) 附帯事業償還金 (2) 補助事業に係る地元負担金
受託費	調査委託等受託費
繰入金	農地転用による繰入金
雑収入	過年度収入金、督促手数料、預金利息等
繰越金	前年度繰越金

支出の部

事務所費	事務運営費、人件費等
維持管理費	施設管理に伴う維持管理費
選挙費	総代・役員選挙に伴う選挙費
借入金	事務運営費の一時借入金
負担金	各種協議会等負担金
事業費	補助事業等に係る工事費・事業負担金
繰出金	施設更新に係る積立金
過年度支出	過年度の支出金
予備費	予算科目・予算額が不足したときに用いる金額

節水と節電のお願い

ご承知のように、4月1日より消費税法見直しに伴い消費税が5%から8%に改訂され、電気料金単価も増額されています。

当土地改良区の主な電気使用施設である杉原川揚水機場（杉原川からの用水ポンプアップ）や地区内の地元農事用ポンプ施設49箇所の電気料金の増加が見込まれるため、組合員の皆さんにおかれましては、日頃より節水に心がけて頂き、適切な農業用水の管理並びに農事用ポンプの使用時間の短縮等への取組みにご理解とご協力をお願い申し上げます。



分水責任者・バルブ責任者の役割

当土地改良区が管理する、国営・県営・団体営事業等で造成された水路は全長約178kmにもおよび、地区内の農地(3,671ha)へ糍屋ダム用水を補給しています。

地区内に点在する分水口349箇所の内、294箇所を地元より選出の**分水責任者・バルブ責任者**の方に分水口の開閉作業並びに施設周辺の管理(草刈作業等)を管理委託し、糍屋ダム用水の補給の適正な管理を行なって頂いております。

責任者は、地元のため池・河川等の貯水状況を確認し、干ばつ時や緊急の大雨の際、土地改良区と連携を密にし、配水調整等の対応を行っていただく重要な役割を担っています。

※**バルブ責任者**とは・・・分水口の開閉操作・分水口の管理(分水口付近の草刈等)

※**分水責任者**とは・・・補給地の状況を把握し、必要量・時期の配水依頼

※**分水口**とは・・・ため池、河川等へダム用水を分水する施設

平成25年度補助事業の実施結果

1. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(事業主体:兵庫県)

- 【工事名】 加古川西部地区用水管施設改修その3工事
- 【事業費】 9,996千円
- 【施工内容】 経年劣化による流量計7ヶ所、空気弁4ヶ所等の整備
- 【施工場所】 加西市佐谷町他10町

2. 地域農業水利施設ストックマネジメント事業(事業主体:加古川西部土地改良区)

- 【工事名】 附帯施設整備事業Ⅱ期
- 【事業費】 8,007千円
- 【施工内容】 中野支線ライニング工事延長170m及び経年劣化による空気弁13ヶ所の交換
- 【施工場所】 加西市鶉野町他9町



施工前



施工後

平成 25 年度役員活動報告

理事会

- ①平成25年 8 月 2 日
 - *平成24年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成25年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - *平成25年度農地転用決済金特別会計収支補正予算について
- ②平成25年12月 3 日
 - *員外理事（西脇市）の辞任について
 - *個人情報保護に関する規程の一部改正について
- ③平成26年 3 月 5 日
 - *定款の一部改正について
 - *職員等の旅費に係る規程の一部改正について
 - *平成25年度一般会計収支補正予算について
 - *平成26年度事業計画（案）について
 - *平成26年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成26年度一般会計繰入金について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用について
 - *平成26年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について
 - *平成26年度一般会計収支予算（案）について
 - *平成26年度農地転用決済金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度職員退職給与積立金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度歳計現金預金先について
 - *役員（理事）の補欠選挙について
 - *選挙管理者及び投票管理者について
 - *総代会の開催について
 - *総代会の提出議案について

監事会

- ①平成25年 7 月 25 日
 - *平成24年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録について
 - *平成24年度特別会計収支決算について
 - *平成25年度一般会計収支補正予算について
 - *平成25年度農地転用決済金特別会計収支補正予算について
 - *平成24年度一般会計、特別会計収支決算監査
 - *平成25年度上半期会計経理状況監査
- ②平成26年 2 月 20 日
 - *平成25年度一般会計収支補正予算について
 - *平成26年度監査計画について
 - *平成25年度下半期会計経理処理状況監査及び業務処理状況監査

常任理事会

- ①平成25年 7 月 11 日
 - *平成24年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
 - *平成25年度一般会計・特別会計収支補正予算について
- ②平成25年11月26日
 - *平成25年度土地改良区検査指摘事項に関して講じた改善措置状況等の報告について
 - *個人情報保護に関する規程の一部改正について
 - *特別会計の預金預入方法について
 - *員外理事（西脇市）の辞任について
 - 常任理事会の開催について
- ③平成26年 2 月 4 日
 - *太陽光発電施設の設置について
 - *定款・規程の一部改正について
 - *平成25年度一般会計収支補正予算について
 - *平成25年度事業経過報告について
 - *平成26年度事業計画（案）について
 - *平成26年度維持管理費の賦課金徴収について
 - *平成26年度一般会計繰入金について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金管理運用について
 - *平成26年度総代及び役員の実費弁償並びに役員報酬について
 - *平成26年度一般会計収支予算（案）について
 - *平成26年度農地転用決済金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度職員退職給与積立金特別会計収支予算（案）について
 - *平成26年度歳計現金預金先について
 - *役員（理事）の補欠選挙について
 - *選挙管理者及び投票管理者について
 - *総代会の開催について
 - *総代会の提出議案について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会

- ①平成25年 8 月 7 日
 - 平成26年度予算編成に係る提案書提出
（農林水産省・国会議員等）
- ②平成25年11月19日
 - 平成26年度予算編成に係る提案書提出
（農林水産省・財務省・国会議員等）



皆川 芳嗣 農林水産事務次官へ提案書の提出

事務局からのお願いとお知らせ

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農業以外の目的に転用される場合

◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用は農地法に基づき転用の手続きが免除されているため、土地改良区に通知されない場合もあるためご連絡下さい。

注）転用に伴う国営事業工事負担金は市役所により算出され、後日納付書が送付されます。

転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

平成26年度農地転用決済金内訳

（単位：円/10a）

地区	国営事業負担金 （加西市）	維持管理費 （改良区）
かんがい排水（田・畑）	4,724	104,000
農地造成（樹園地等）	12,846	



売買や相続等によって農地の権利を取得したときは…

「加古川西部土地改良区への届出」が必要です！！

制度の仕組み

届出が必要な者

- ①所有権の移転（相続・売買・贈与・交換等）により名義変更された方
 - ②農業者年金受給による経営移譲が生じた方
 - ③小作権の設定及び解消した方
- は、組合員資格得喪通書の提出が必要です。



届出

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので注意してください。

加古川西部土地改良区

土地改良区からのお願い

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。

「届出書」の入手、ご不明な点や詳細等については、加古川西部土地改良区へお問合せ下さい。

届出・お問合わせは…



加古川西部土地改良区

TEL：(0790) 49-0915

FAX：(0790) 49-0916

<http://www.kakogawa-west.jp/>

E-mail：kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp